

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	① 自然環境の保全に向けた調査研究及び推進体制の構築	実施計画掲載頁	11	
対応する主な課題	①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。 ②野生生物等の保全については、本県に生息している生物種のそれぞれの生態、生息域、個体数等の的確な把握が必要である。 ③沖縄県に国立自然史博物館を設立するため、全県的な機運を高めるための取組や国等への積極的な働きかけが必要である。			
関係部等	環境部、土木建築部			

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等				
1	生物多様性おきなわ戦略の普及啓発 (環境部自然保護課)	4,801	概ね順調	生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生きものいっせい調査」を実施した。
2	生物多様性地域戦略事業 (環境部自然保護課)	4,801	概ね順調	生物多様性の普及啓発と県内の生物多様性の状況把握の一助となるよう、県内小学校の4～6学年全員を対象に「生き物いっせい調査」とフォトコンテストを実施した。その情報をHPに一元化し、県民への普及啓発を図った。
3	生物多様性おきなわブランド発信事業 (環境部自然保護課)	152,368	順調	生物多様性情報の収集について沖縄本島18地域を対象に実施することができた。情報の収集・指針の策定に関する事業検討委員会を開き、また、ホームページの情報更新を行うことで普及啓発に努めた。
4	国立自然史博物館の誘致 (環境部自然保護課)	0	順調	平成29年5月に改定された「沖縄21世紀ビジョン基本計画」に位置づけ、8月に沖縄及び北方対策担当大臣、12月には参議院沖縄及び北方問題に関する特別委員会委員長へ国立自然史博物館を設立することを要望した。また、11月には国立沖縄自然史博物館設立準備委員会主催のシンポジウムを共催した。
○野生生物の生息・生育の実態把握				
5	野生生物の保全・保護事業 (環境部自然保護課)	157,958	順調	条例の制定に向けて関係機関との意見交換を行った。また、生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄本島18地域を対象に現地調査を実施した。さらに、レッドデータおきなわ(菌類編・植物編)の改定作業を行った。
6	特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業 (環境部自然保護課)	587	大幅遅れ	鳥獣保護区の新規指定に向けた現地調査を実施したほか、指定区域案を作成して、権利関係者との意見交換を行った。
○在来種の保護・保全に向けた研究				
7	希少種回復状況調査 (環境部自然保護課)	103,392	順調	沖縄島北部地域を1エリアと設定し、プレイバック調査、ルートセンサス、自動撮影カメラによる調査等を行った。

様式2(施策)

8	うちなーロードセーフティー事業 (土木建築部道路管理課)	37,962	順調	北部地区において、ヤンバルクイナのロードキル対策として横断ボックスを設置する対策工事を1件、路上調査や横断ボックスへのカメラ設置などのモニタリング調査を1件実施した。
9	ジュゴン保護対策事業 (環境部自然保護課)	10,371	順調	生息状況現地調査、藻場特性の整理、ジュゴンの餌場分布図の作成、検討委員会の開催及びジュゴン保護に関する方策を検討した。

II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 沖縄の絶滅種数	19種 (23年度)	19種 (23年度)	19種 (23年度)	19種 (23年度)	21種	21種 (28年度)	21種	達成	21種	環境部自然保護課
状況説明	H29実績値は基準値と比較して、2種増加の21種(28年度)となった。絶滅種が増加した背景としては、様々な要因が考えられるが、環境の悪化も原因の一つと推測される。									

III 施策の推進状況の分析 (Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「順調」である。</p> <p>○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生きものいっせい調査」により、小学生が自然に親しむきっかけとして、普及啓発の一助となっている。また、その情報は改定においての資料として蓄積されている。移動展示、パンフレット作成は行っていないため、総合的に判断して、進捗状況は概ね順調とした。</li> <li>・生物多様性地域戦略事業については、「生きものいっせい調査」は教育委員会と連携し、実施することで、小学生が自然に親しむきっかけとなっており、フォトコンテストの実施とともに生物多様性の普及啓発を行えた。また、その情報を一つのHP内で発信することにより情報の一元化をはかることができたため概ね順調とした。</li> <li>・生物多様性おきなわブランド発信事業については、生物多様性情報の収集を目的とした現地調査を18地域実施したほか、事業検討委員会において、平成30年度に策定予定である生物多様性保全利用指針(仮称)の取りまとめ方針について最終確認を行った。また、随時ホームページの更新を行い普及啓発を行えたため、順調と判断した。</li> <li>・国立自然史博物館の誘致については、国立自然史博物館を設立することについて国へ要望するとともに、国立沖縄自然史博物館設立準備委員会主催のシンポジウムを共催で開催し、普及啓発に努めたことから、順調と判定した。</li> </ul> <p>○野生生物の生息・生育の実態把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・野生生物の保全・保護事業については、条例の制定に向け、国、県庁内各課、関係市町村や利害関係者と意見交換を実施するとともに、生物多様性おきなわブランド発信事業において、沖縄本島における自然環境の現状把握を行った。また、レッドデータ沖縄(菌類編植物編)を改定し、第3版を発刊した。以上のことから、進捗状況は順調とした。</li> <li>・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、鳥獣保護区予定区域における調査計画値2地域に対して、実績は1件であることから大幅遅れとした。調査結果等を踏まえ、今後の新規指定に向けて、現地調査と権利関係者との意見交換を行った。引き続き調整を進め、鳥獣保護区指定の機運醸成と早期の指定を目指す。</li> </ul> <p>○在来種の保護・保全に向けた研究</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・希少種回復状況調査については、平成29年度の調査エリアの計画値1エリアに対し、実績値1エリアであり、目標を達成した。また、平成29年度のヤンバルクイナの推定生息数は1500羽程度となっており(環境省調査)、平成17年度の推定生息数(700羽)から回復していることが確認された。</li> <li>・うちなーロードセーフティー事業については、北部地区において、ヤンバルクイナのロードキル対策として横断ボックスを設置する対策工事を1件、路上調査や横断ボックスへのカメラ設置などのモニタリング調査を1件実施し、「順調」であった。</li> <li>・ジュゴン保護対策事業については、生息状況現地調査、藻場特性の整理、ジュゴンの餌場分布図の作成、検討委員会の開催及びジュゴン保護に関する方策を検討した。計画通り順調に取り組むことが出来た。本事業によりジュゴンに係る情報が集積され、さらに、ジュゴンの保護方策の方向性がまとめられた。</li> </ul>
---

#### IV 施策の推進戦略案 (Action)

##### [主な取組]

##### ○生物多様性地域戦略の策定・情報発信等

- ・生物多様性おきなわ戦略の普及啓発については、「生き物いっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を継続し、さらなる連携を図る。また、生物多様性に関連した情報をより充実させるために、沖縄県において作成されているレッドデータブック専用ホームページの情報を県のHPに追加する。
- ・生物多様性地域戦略事業については、「生きものいっせい調査」の実施にあたり、教育委員会の後援を得て継続するとともに、多くの県民が関わることができるよう学校、保護者、地域とともに参加協力体制の充実を図る。また、生物多様性に関連した情報をより充実させるために、沖縄県において作成されているレッドデータブック専用ホームページの情報を県のHPに追加する。
- ・生物多様性おきなわブランド発信事業について、計画的な現地調査、文献からの情報収集に関しては、月1回程度の打ち合わせや調査日程等をメール等で密に連絡を取り、進捗状況の把握に努める。また、生物多様性保全利用指針(仮称)(沖縄本島編)の策定に向けて、専門家の助言等を踏まえ、速やかな方針決定を図るため、事業検討委員会の下に検討部会等を設置することで、課題の解決をスムーズに行える体制づくりを進める。
- ・国立自然史博物館の誘致については、国立自然史博物館の設立意義、沖縄県の優位性、経済波及効果、地域特性を生かしたあり方の可能性等について、有識者の意見等を踏まえた調査を実施し、国や関係団体等への働きかけに必要な基礎資料の作成や県としての考え方を整理する。

##### ○野生生物の生息・生育の実態把握

- ・野生生物の保全・保護事業については、レッドデータおきなわの県民への周知のため、他県の販売状況を把握し、普及版の作製等も検討する。また、希少種の分布状況を把握すること、その生息域を保全利活用するため、生物多様性保全利用指針の策定を進める。さらに、希少種保護条例の制定に向けて、引き続き委員会の設置や関係機関、利害関係者との調整等の作業を進める。
- ・特殊鳥類生息環境調査及び鳥獣保護区生息状況調査事業については、継続して鳥獣保護区の新規指定予定地域の調査や既指定地域のモニタリング調査を実施するとともに、関係機関及び地元の利害関係者との協議を進め、理解の醸成に努める。

##### ○在来種の保護・保全に向けた研究

- ・希少種回復状況調査については、有識者で構成される検討委員会において、適切な調査対象地域や調査方法等について意見を聴取した上で、希少種回復状況調査を実施する。
- ・うちなーロードセーフティ事業については、沖縄の生態系生物多様性の維持のため、関係機関と連携したロードキル対策に取り組む。具体的には、連携体制を強化するために「やんばるの希少野生動物のロードキル発生防止のための連絡会議」などにおいて、事業効果や課題の情報共有を図る。
- ・ジュゴン保護対策事業については、船のスクリュー音等がジュゴンへストレスを与えられやすいため、ジュゴンが見られた際にはジュゴンに近づかないようにし、可能な限りストレスを与えないように留意しながら調査等を行うとともに、漁業者等においても不用意にジュゴンに近づかないように普及啓発等を行う。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全	
施策	② 外来種対策の推進	実施計画掲載頁	13
対応する主な課題	④マングース等の人為的に持ち込まれた外来種が在来希少種の生存を脅かしているなど、本県の在来種の多くは生存の危機に瀕している。		
関係部等	環境部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
<b>○マングース等外来種防除対策</b>			
1 マングース対策事業 (環境部自然保護課)	103,392	順調	平成29年度から、防除実施地域を第1北上防止柵以北3km圏内及び第1北上防止柵から第3北上防止柵までの間に変更してマングース捕獲等を実施し、わなや探索犬により1,180個体のマングースを捕獲した。
<b>○新たな外来種の侵入防止対策</b>			
2 外来種対策事業 (環境部自然保護課)	248,874	概ね順調	外来種対策指針の策定及び外来種(グリーンアノール等)の捕獲手法を検討した。また、主に第1北上防止柵から第3北上防止柵の間で、マングースの捕獲等を実施するとともに、沖縄島北部地域において希少種回復状況調査も行った。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲	173メッシュ (23年度)	191メッシュ	189メッシュ	182メッシュ	190メッシュ	173メッシュ	189メッシュ	0.0%	200メッシュ	環境部自然保護課
状況説明	平成29年度は、計画値未達成となった。ヤンバルクイナの脅威となっているマングースは確実に減少していると考えられるが、ヤンバルクイナ生息範囲調査は、調査回数や調査時の天候等に影響されるため、これら要因により、ヤンバルクイナ生息確認箇所数が減少したものと考えられる。									

### III 施策の推進状況の分析(Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	50.0%	➡	施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。</p> <p><b>○マングース等外来種防除対策</b>                  ・マングース対策事業については、平成29年度のマングース駆除数計画値500個体に対し、実績値1,180個体となり、目標を達成した。北上防止柵のモニタリングや希少種回復状況調査等も計画どおり行えたことから順調となった。平成29年度のヤンバルクイナの推定生息数は1500羽程度となっており(環境省調査)、平成17年度の推定生息数(700羽)から回復していることが確認された。</p> <p><b>○新たな外来種の侵入防止対策</b>                  ・外来種対策事業については、外来種対策事業およびマングース対策事業において対策を実施するとともに(平成29年度 計画値6種、実績値9種)、実施にあたっては地域住民への普及啓発等も行った。また、優先度に応じた捕獲対策実施のための外来種リスト(案)及び有識者の意見を踏まえた外来種対策指針(案)も作成した。外来種対策の指針策定にあたっては遅れが生じているため、概ね順調となった。</p> <p>成果指標である沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲は、「未達成」であった。</p>
--

#### IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○マンガース等外来種防除対策

・マンガース対策事業については、海外事例や奄美大島でのマンガース防除事業を参考に、新規捕獲手法等の検討を行う。

○新たな外来種の侵入防止対策

・外来種対策事業については、平成30年度、外来種対策推進のための具体的な取組事項や手法を明確化した「沖縄県外来種対策行動計画(仮称)」の策定に向けた検討を実施する。また、外来種のなかでも生態系に与える影響が大きいことが想定される肉食系外来種については、引き続き作業部会を設置して、効果的な捕獲手法の検討を進める。

[成果指標]

・沖縄県北部地域におけるヤンバルクイナの推定生息範囲については、有識者で構成される検討委員会からの意見等を踏まえ、新規捕獲手法の検討や開発によりマンガース捕獲を強化し、ヤンバルクイナ等の希少種が生息可能な環境を整えるとともに、効率的・安定的な希少種回復状況調査手法を検討し、調査を実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ア	生物多様性の保全		
施策	③ サンゴ礁の保全	実施計画掲載頁	13	
対応する主な課題	①本県は亜熱帯性気候のもと、サンゴ礁が発達した青い海に囲まれ、貴重な野生生物が数多く生息しているが、本土復帰後からの社会資本整備等により多くの自然環境が失われ、沖縄の生物多様性が失われていくことが危惧されている。 ⑤本県の生物多様性を特徴付けるサンゴについても、オニヒトデの大量発生や赤土等流出、さらには高海水温による白化現象等により甚大な影響を受けている。			
関係部等	環境部、農林水産部			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○サンゴ礁の保全・再生				
1	サンゴ礁保全再生地域モデル事業 (環境部自然保護課)	12,760	順調	モデル地域として選定した恩納村と久米島町の2地域において、協議会設立のための準備委員会を立ち上げた。低コスト化のための基盤の検討や白化現象による死亡が起こりにくい環境条件の解明等を行った。
2	オニヒトデ総合対策事業 (環境部自然保護課)	58,845	順調	オニヒトデ大量発生の予察実証やオニヒトデの大量発生メカニズム解明に関する調査研究を行った。また、これまでの成果を基に、効果的・効率的な防除対策の検討を行った。
3	サンゴ礁生態系保全・再生のための取組 (農林水産部水産課)	6,334	順調	藻場・サンゴ礁の生息環境保全、種苗放流及び漂流・漂着物の処理を行った。また、海難救助等の海の安全確保に係る取組を行った。
○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進				
4	海洋保護区設定事業 (環境部自然保護課)	4,612	順調	海洋保護区の設置に必要な海域調査、関係機関との調整を行った。
○赤土等流出防止対策				
5	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	7,511	順調	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。
6	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	942,545	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他18地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	海洋保護区の設置数	0海域	0海域	1海域	1海域	1海域 (29年)	1海域	達成	2海域	環境部自然保護課
状況説明	海洋保護区の設置数については、漁業者を中心とした活動組織により設定された保護区「泡瀬地先」が1海域設定されたため、基準値(23年)から改善された。計画値1海域に対して、実績値1海域となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、2つのモデル地域において協議会のための準備委員会を立ち上げることができたことから、順調と判断した。また、低コスト化につながる基盤の探索や海水温等のモデル化を実施できた。  
 ・オニヒトデ総合対策事業について、実証海域数が計画値2海域(H29)に対し、実績値2海域(H29)であり、順調と判断した。オニヒトデ大量発生メカニズムについても、オニヒトデ幼生分散など、一定の知見を得られたことから、順調と判断した。短期的(駆除)長期的(予察等)な戦略が効果的であることがまとめられた。  
 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組について、伊是名村その他7市町村における各取組内容に関しては、海岸清掃やオニヒトデ駆除等の取組を行ったところ、藻場サンゴ礁の生息環境の保全が確認され、進捗は順調である。また、恩納村ではサンゴの養殖を植え付けに継続して取り組んでいる。その結果サンゴ養殖技術は確立し、植え付けたサンゴの産卵も確認されるなど、着実な成果が見られる。

○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業については、海域調査、関係機関との調整を行い、保護区の設置に向け取組を行っていることから順調とした。

○赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、赤土等流出防止交流会数(H29.9.11)に122名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出防止対策講習会開催数では計183名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。交流会及び講習会とも計画を達成したことから順調と判断した。  
 ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○サンゴ礁の保全・再生

・サンゴ礁保全再生地域モデル事業については、モデル地域事業推進会議において、恩納村と久米島町の取組状況を共有し、それぞれの地域に反映させる。また、国内外の研究機関と連携しながら、白化対策の技術開発等の調査研究を実施する。さらに、サンゴ種苗の植付に係るコストのニーズについて、関係者に聞き取りを実施する。  
 ・オニヒトデ総合対策事業については、実証された大量発生予察手法に関して、地域に普及させるため、補助事業を実施する。また、予察手法やオニヒトデ対策のあり方を県民に普及させるため、ホームページでの公表や、パンフレット等を配布する。さらに、国外の研究機関と連携しながら、オニヒトデ対策に効果的な調査研究を実施する。  
 ・サンゴ礁生態系保全・再生のための取組については、引き続き、事業内容の周知を図り、漁協職員、NPO職員、PTA、老人会、婦人会、子供会等の参画を目指す。

○海洋保護区と総合的な沿岸管理の推進

・海洋保護区設定事業については、海洋保護区の新たな設置に向け行った現地調査の内容について検討し、実状を把握し、有識者との連携等、必要な体制を整える。また、海洋保護区の新たな設置に向けて、水産課等の関係機関と連携を密にする。さらに、利害関係者等に対する説明会を開き、理解を求める。

○赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、引き続き担当者合同会議及び合同パトロールを実施することで、監視パトロールの質向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。また、交流会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。さらに、交流会及び講習会について、より多くの方が参加できるよう、開催の周知を強化する。  
 ・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等に関して、地元農家への説明等を引き続き行う。また、営農対策については、地域のニーズにあったより効果的な支援制度が求められているため、各市町村協議会の活動支援の場である「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」において、地元から要望調査を行い、効果的な対策を検討し、実施する。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全	
施策	① 自然保護地域の指定等	実施計画掲載頁	16
対応する主な課題	①沖縄の優れた風致景観や生物多様性を支える地域を保全するため、自然保護地域の適正な配置・管理、新たな保護地域の指定を推進することが求められている。 ②世界自然遺産推薦地やんばる地域及び西表島において、遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るための取組を推進することが求められている。 ③県木であるリュウキュウマツの松くい虫による被害は、平成15年度以降、減少傾向にあるが、本島北部を中心に依然として多くの被害が発生しており、天敵昆虫による防除技術の確立等、実効ある保全対策が求められている。		
関係部等	環境部、農林水産部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○自然保護地域の指定等				
1	自然環境保全地域指定事業 (環境部自然保護課)	529	順調	自然環境保全地域の指定に向けた考え方の整理及び各自然環境保全地域の管理を行った。
2	鳥獣保護区設定事業 (環境部自然保護課)	587	概ね順調	鳥獣保護区候補地5ヶ所において、市町村及び利害関係人等と指定に向けた調整を行った。また、一部地域では指定根拠を補完するための鳥獣類の生息状況調査や、区域図の作成を行った。
3	世界自然遺産登録推進事業 (環境部自然保護課)	114,892	順調	世界自然遺産登録を早期に実現し、登録後の遺産価値の維持と適正な利活用の両立を図るため、地域別の行動計画の検証及び地域部会の運営、適正利用とエコツーリズムの推進、イリオモテヤマネコ交通事故防止対策基本計画の策定、ノイヌ・ノネコ対策、普及啓発の更なる推進などに取り組んだ。
○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立				
4	リュウキュウマツを天敵で守る 技術開発事業 (農林水産部農林水産総務課 (森林資源研究センター))	42,191	順調	松くい虫天敵卵の効率的な放飼技術について、室内および野外で試験を実施した。新規の放飼資材と天敵幼虫の分散性について検討し、野外放飼に向けた具体的な技術成果が得られた。
5	森林病虫害防除事業 (農林水産部森林管理課)	96,128	順調	本島北部地域において薬剤散布59.9haを行うと共に、松くい虫被害木の伐倒駆除を744㎡実施した。 また、市町村実施の防除事業に対して13件補助を行った。
○自然公園の利用の増進				
6	自然公園の施設整備 (環境部自然保護課)	18,375	やや遅れ	具志頭園地休憩所整備1箇所を実施し、真栄田岬園地設計1箇所を実施した。運天森園地及び竹富島園地の整備工事が入札不調となり、平成30年度へ繰り越しとなった。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値 H29(C)	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)				
1 自然保護区域面積	53,473ha (23年)	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,299ha	54,769ha	63.7%	55,633ha	環境部自然保護課
状況説明	地元自治体等との調整や新たな指定に向けた考え方の整理等が遅れているが、基準値から243haの改善が見られた。平成29年は54,299haと計画値の54,769haは達成できなかった。									



III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	66.7%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は概ね順調だが、 成果は遅れている
--------	------------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は概ね順調だが、成果は遅れている」である。

○自然保護地域の指定等

- ・自然環境保全地域指定事業については、既存の自然環境保全地域を管理することにより、当該地域の自然環境の保全が図られた。また、今後の新たな指定に向けた考え方(候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等)の整理を行っている状況である。自然環境保全地域指定数 計画値は12地域であり、実績値も12地域であることから、進捗状況は順調となっている。
- ・鳥獣保護区設定事業については、第12次鳥獣保護管理事業計画において、平成33年度までに累計で34カ所の指定を目指している。平成29年度内に新たな鳥獣保護区の指定には至らなかったが、地元関係者との調整は着実に進み、候補地においては保護区指定の意義についての理解が深まってきていることから、概ね順調と考える。
- ・世界自然遺産登録推進事業については、遺産を適切に維持管理するための行動計画の検証見直しを実施するとともに、イリオモテヤマネコ交通事故防止対策基本計画の策定や、ノイヌネコ対策、フォーラム等の開催による普及啓発等に取り組んだ。計画通り取り組めたことから、順調となった。

○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立

- ・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業においては、天敵卵放飼資材について、ひもや泡などの資材を検討し、実際に野外で効果的な放飼方法についての成果を得た。天敵幼虫の分散能力について検討し、野外で想定される走行性について知見を得た。また、試験用の天敵卵放飼ユニット試作機の設計に取り組んだ結果、4技術の開発を達成し、進捗は「順調」であった。
- ・森林病虫害防除事業については、平成29年度の計画地は、松くい虫被害材積を4,398m<sup>3</sup>に設定していた。平成29年度末の被害量は、2,309m<sup>3</sup>であったことから、目標値を上回って被害を抑制できたため、進捗状況を「順調」とした。リュウキュウマツが豊富に分布する沖縄島北部地域への被害拡大の抑制対策を徹底したこと(その他マツ林)、保全松林においても予防措置や被害木の駆除が功を奏した。

○自然公園の利用の増進

- ・自然公園の施設整備については、平成29年度の計画値(1箇所)に対して、実績が0箇所となったが、具志頭園地休憩所の整備や真栄田岬園地について設計を行うなど、「やや遅れ」となった。

成果指標である自然保護区域面積は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○自然保護地域の指定等

- ・自然環境保全地域指定事業については、新たな指定に向けた考え方(候補地の選定方法、必要となる調査の内容、手続き等)の整理が遅れていることから、当該考え方を整理し、それに基づき、新たな指定に向けた体制を整え候補地の選定や関係者との調整等を進める。また、市町村担当者との意見交換の場等で、周知を図る。
- ・鳥獣保護区設定事業においては、地元自治体関係団体等に対して、鳥獣保護区の新規指定について理解が得られるよう働きかけを継続する。また、第12次鳥獣保護管理事業計画に位置づけた新規指定候補地について、指定に向けた具体的調整を図る。
- ・世界自然遺産登録推進事業については、過年度に策定した行動計画を検証するとともに、地域社会と連携し遺産を管理する地域部会の運営を検討する。また、西表島におけるフィールド利用ルールやモニタリング体制、組織を検討する。さらに、イリオモテヤマネコ交通事故防止基本計画に基づく対策等を実施する。あわせて、ノネコの捕獲譲渡や、ノイヌの集中捕獲、遺棄防止等に係る普及啓発を行うとともに、遺産登録を見据えた普及啓発及び遺産推薦地域の住民を中心に理解の醸成を図る。

○森林病虫害防除対策及び防除技術の確立

- ・リュウキュウマツを天敵で守る技術開発事業においては、被害松抽出技術の開発及び農薬登録に向けた試験について、専門の技術者との連携及び作業受託を通して、技術開発に取り組む。
- ・森林病虫害防除事業については、防除戦略検討委員会で検討された防除戦略に基づき、防除を的確に実施する。

○自然公園の利用の増進

- ・自然公園の施設整備については、技術者不足に対処するため、比較的手持ち工事量が少ないと考えられる年度当初に工事発注するよう努める。

[成果指標]

- ・自然保護区域面積については、今後も引き続き、地元自治体等への働きかけを行うと共に、指定に向けた考え方を整理し、自然保護区域拡大を推進していく。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全	
施策	② 赤土等流出防止対策の推進	実施計画掲載頁	17
対応する主な課題	④本県特有の問題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。		
関係部等	環境部、農林水産部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
<b>○地域が主体となった赤土等流出防止対策</b>				
1	赤土等流出防止対策推進事業 (環境部環境保全課)	7,511	順調	赤土等流出防止対策等の周知活動の一環として、県民を対象とした赤土等流出防止対策交流集会や土木業者等を対象とした講習会を開催した。
2	赤土等流出防止活動支援事業 (環境部環境保全課)	24,216	順調	赤土等流出防止活動を行う団体への補助を、計画値どおり6団体へ実施した。赤土等流出防止啓発への支援として、環境教育等を実施し、計画値900人に対し、1,462人が参加した。
<b>○農地からの赤土等流出防止対策</b>				
3	水質保全対策事業(耕土流出防止型) (農林水産部農地農村整備課)	942,545	順調	宜野座村第5地区(宜野座村)他18地区において流出防止対策及び発生源対策の整備を行った。
4	赤土等流出防止営農対策促進事業 (農林水産部営農支援課)	188,132	順調	地域協議会(10組織)における赤土等流出防止対策(グリーンベルト又はカバークロープ等)に係る活動を支援した。 赤土等流出防止活動資金の確保に係る制度設計に向けて、有識者ヒアリング、ユーザー調査、企業提案及びドネーション施策の検討等を実施した。
<b>○赤土等堆積土砂対策</b>				
5	赤土等流出防止海域モニタリング事業 (環境部環境保全課)	43,973	順調	離島を含む県内28海域において赤土等堆積状況及び生物生息状況の調査を実施した。 この結果、県内における重点監視海域等の赤土等堆積動向や生物生息状況を把握する事ができた。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度	目標値	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)	達成状況	H33	
1	海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合 33% (23年)	50.0%	46.0%	50.0%	46.0%	54.0%	73.2%	52.2%	100.0%	環境部環境保全課
状況説明	平成29年の海域モニタリング調査の結果では、県内28海域における赤土等堆積ランク5以下の地点割合は54%と、基準値より21ポイント改善したが、H29計画値(73.2%)を達成できなかった。梅雨時期の平年値を上回る多雨のため、堆積状況がランク6以上を記録している海域が多かった。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度	目標値	担当
2	監視海域76海域における赤土等年間流出量 159,000トン (23年度)	159,000 トン (23年度)	159,000 トン (23年度)	159,000 トン (23年度)	167,675 トン	167,675トン (28年度)	106,800 トン	-16.6%	72,000トン	環境部環境保全課
状況説明	年間流出量の算定は5年ごとの基本計画見直しに合わせて行なうため、直近の値は平成28年度の167,675トンである。平成28年度値の算出に当たっては、算定式の改善も合わせて行なった。赤土等の流出源特定などが、改善に向けての課題となっている。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	0.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、赤土等流出防止交流集会(H29.9.11)に122名が参加し、赤土等流出防止に対する意識向上と技術の集積が図られた。また、赤土等流出対策講習会に計183名が参加し、赤土等流出防止対策の技術及び意識の向上が図られた。各種講習会等の開催数も計画を達成していること、基本計画で定めた目標達成に向け関係機関との連携し情報共有を図れたこと、条例に基づく届出等の審査等を適切に実施してきたことから順調とした。

・赤土等流出防止活動支援事業について、赤土等流出防止活動を行う団体への補助は、計画値どおり6団体へ実施することができ、赤土等流出防止の啓発として行っている環境教育等への参加人数は、計画値を大幅に上回る1,462人であった。これらの状況から順調となった。取組の結果、実施地域において赤土流出問題に関する意識の向上を図ることができた。

○農地からの赤土等流出防止対策

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)については、赤土流出防止施設(沈砂池等)を整備した結果、農地及びその周辺の土壌の流出を防止し、農村の環境保全の進捗は順調である。

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、新たに今帰仁村及び恩納村を含めた10地域協議会(10市町村)が活動しており、グリーンベルトの増殖植付体制の構築や赤土等流出防止対策の普及啓発等に取り組んだ。農業環境コーディネーター組織の育成により、10組織となった農業環境コーディネーターが地域と連携し、グリーンベルト又はカバークロープ等を活用した営農的な赤土等流出防止対策の促進が図られたことから、進捗状況を順調とした。

○赤土等堆積土砂対策

・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、沖縄県赤土等流出防止対策基本計画において定められた調査対象海域である、県内28海域全てにおいてモニタリング調査を実施できたことから、進捗状況を順調としている。それにより、沖縄県赤土等流出防止条例の効果の検証や赤土等流出防止対策の基礎資料に活用する事ができた。

成果指標である海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合、監視海域76海域における赤土等年間流出量は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○地域が主体となった赤土等流出防止対策

・赤土等流出防止対策推進事業については、引き続き担当者合同会議及び合同パトロールを実施することで、監視パトロールの質を向上を図り、現場での指導等により赤土等流出防止対策の管理及び意識の向上に努める。また、交流集会及び講習会を通じて、届出通知の更なる徹底や農地における赤土等流出防止対策技術の普及啓発に努める。さらに、交流集会及び講習会について、より多くの方が参加できるように開催の周知を強化する。

・赤土等流出防止活動支援事業については、啓発イベントの各ブースにおいて、スタッフの人員確保や、各ブースへの動線設定、ショーや実験の実演時間を調整し、偏りのない集客を図る。また、交付先団体の着手状況や事業の検討状況等の確認をこまめに実施し、進捗管理を行う。

○農地からの赤土等流出防止対策

・水質保全対策事業(耕土流出防止型)においては、赤土流出の現状や流出防止施設の整備内容等について、地元農家への説明等を引き続き行う。営農対策については、地域のニーズにあったより効果的な支援制度が求められているため、各市町村協議会の活動支援の場である「赤土等流出防止営農対策連絡協議会」において、地元から要望調査を行い、効果的な対策を検討し、実施する。

・赤土等流出防止営農対策促進事業については、農業環境コーディネーターの知識及び技術の向上に向けた研修とコーディネーター業務に活用できるような講習会等の情報提供を行っていく。また、農業環境コーディネーターの知名度向上と地域協議会の活動周知を図るため、県内部の関係機関が構成員となっている会議等で活動状況等を報告する。さらに、持続的な赤土等流出防止体制を構築するため、赤土等流出防止活動資金の確保に向けた複数のドネーション(テスト施策)を実施する。

○赤土等堆積土砂対策

・赤土等流出防止海域モニタリング事業については、既存の会議において、調査結果の活用や、部局間又は事業間で連携した取組などの情報を収集する。また、地域活動の定着に向けて関係事業間の連携強化を図る。さらに、新たに白化が確認された地点も含めて継続監視を行い、回復状況を確認する。

[成果指標]

・海域での赤土堆積ランク5以下の地点割合については、改善状況が継続するよう、引き続き関係機関とともに連携した事業を展開し、赤土等流出防止対策を実施する。

・監視海域76海域における赤土等年間流出量については、今後、河川等における調査を強化し、赤土等流出源の絞り込みを行なうことで、赤土等流出防止対策の推進につなげる。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-イ	陸域・水辺環境の保全	
施策	③ 水質汚濁、土壌汚染、大気汚染等対策	実施計画掲載頁	18
対応する主な課題	⑤水質汚濁及び大気汚染については、一部環境基準を達成できていない状況にあるほか、近年、大陸からの大気汚染物質の移流など本県だけでは対応できない事例が発生しており、必要な対策が求められている。 ⑥土壌汚染については、土壌汚染判明時において、土地周辺の地下水脈および地質構造が不明な場合が多いことから、影響範囲の特定が困難である。 ⑦騒音・振動・悪臭対策業務については、住民生活に身近な感覚公害であることから、主体となる市町村と連携を図りながら取り組む必要がある。		
関係部等	環境部、土木建築部、農林水産部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○水質保全に関する監視活動、普及啓発等				
1	水質関係事業所等監視指導事業 (環境部環境保全課)	3,307	順調	水質汚濁防止法に係る特定事業場への立入検査及び特定施設届出の審査を行った。
2	水質保全対策事業 (環境部環境保全課)	16,589	順調	河川(93地点)及び海域(75地点)の水質の測定並びに地下水水質の概況調査(8地点)及び継続調査(13地点)の実施した。
3	水質測定機器整備事業 (環境部環境保全課)	14,239	順調	石油貯蔵施設から発生する公害を監視するため、衛生環境研究所及び石油貯蔵施設が立地する地域の保健所(中部・南部)において、備品の整備を行った。
4	水質環境保全啓発推進事業 (環境部環境保全課)	1,261	順調	市町村の生活排水対策の啓発に関して、HP上に対策パンフレットを掲載した。また、市町村との会議で生活排水対策の重要性を説明した。さらに、公共用水域で発生した11件のへい死魚事故について、原因究明のための水質調査を行った。あわせて、年間1万人以上が利用する主要水浴場21件の水質等調査を行った。
5	浄化槽管理対策事業 (環境部環境整備課)	2,769	順調	浄化槽の適正な維持管理及び合併処理浄化槽の普及啓発のため、浄化槽の日に係るパネル展示、知事挨拶文掲載新聞広告、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者に向けた講習会、維持管理に関する指導を行った。
○汚水処理対策				
6	下水道事業 (土木建築部下水道課)	6,772,060	順調	那覇、宜野湾、具志川、西原の4浄化センターにおいて引き続き下水道施設の増設及び老朽化施設の改築・更新を行った。また下水道事業実施市町村へ国からの交付金を配分するとともに、那覇市など23市町村において汚水管渠等の整備を推進し、下水道の普及に努めた。
7	農業集落排水事業 (農林水産部農地農村整備課)	1,643,499	順調	平成29年7月に、本事業を実施中の6市町村(10地区)含む全市町村を対象とした会議を行った。会議では、汚水処理施設の整備に対する補助及び適切な事業執行・管理について議論し、技術力向上を図った。
8	沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業 (農林水産部畜産課)	38,572	順調	排水規制の強化に適切に対応するため、環境保全部会を2回開催するとともに、畜産排水実態調査を10農家実施し、低コスト排水処理技術について1事例検討を行った。また、マニュアルを活用した指導者向け講習会2回、農家の浄化処理施設における指導実技を2回実施した。

様式2(施策)

○土壌汚染に関する事業者への指導強化				
9	土壌汚染対策推進事業 (環境部環境保全課)	1,519	順調	各保健所で、土壌汚染対策法に関する講習会を延べ3回開催した。各保健所及び環境保全課の担当者が集まり、土壌汚染対策法に基づく届出、調査、指導に関する事例研究を6月と2月に実施した。
○大気環境の常時監視				
10	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	29,261	順調	地域における大気汚染状況を把握するとともに、汚染に係る経年変化等を把握し、住民の健康の保護及び生活環境の保全を図った。県内10局(うち2局は那覇市が実施)で、継続的に大気汚染物質の測定を実施した。
11	有害大気汚染物質対策費 (環境部環境保全課)	5,467	順調	有害大気汚染物質のうち優先取組物質である22物質の環境大気中における濃度の実態の把握及び人の長期的曝露の実態の把握を行った。
○事業者の監視・指導の強化				
12	大気汚染物質常時測定調査費・大気汚染物質測定機器整備事業費 (環境部環境保全課)	25,478	順調	工場及び事業場から排出されるばい煙等の排出を規制することにより、住民の健康を保護し、生活環境を保全することができた。法令に基づくばい煙発生施設等の届出の受理、届出等事業者の監視指導を行った。保健所の環境関係担当者に対する研修を実施した。
○騒音・振動防止対策				
13	騒音振動対策事業 (環境部環境保全課)	8,263	順調	航空機騒音の常時監視測定を行った。自動車騒音の状況について、常時監視した。
○悪臭防止対策				
14	悪臭防止対策事業 (環境部環境保全課)	8,263	順調	悪臭の苦情や事業所等の指導状況を把握するための実態調査を実施した。嘉手納町と連携し嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、規制基準との比較を行った。

様式2(施策)

II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	河川水質環境基準の達成率	97% (22年度)	97%	94%	91%	94%	89.0%	98.8%	-444.4%	100.0%	環境部環境保全課
	状況説明	平成29年度は、河川で35水域中4水域で環境基準を達成できなかったことから、河川水質環境基準の達成率は89%であり、H29年度目標値98.8%は達成できなかった。生活排水の影響が一因として考えられる。									
2	海域水質環境基準の達成率	92% (22年度)	92%	92%	92%	92%	83.0%	97%	-180.0%	100%	環境部環境保全課
	状況説明	平成29年度は、海域で12水域中2水域で環境基準を達成できなかったことから、海域水質環境基準の達成率は83%であり、H29年度目標値97%は達成できなかった。要因としては工事や船舶の影響がその一つとして考えられる。									
3	大気環境基準の達成率	90% (22年度)	82.0%	91.0%	91.0%	91.0%	91.0%	96%	16.7%	100%	環境部環境保全課
	状況説明	光化学オキシダントを除く大気汚染物質の5項目(二酸化硫黄等)及び環境基準値が設定されている有害大気汚染物質4物質(ベンゼン等)及びダイオキシン類について環境基準を達成したものの、実績値が91%と計画値(96%)を達成できなかった。									
4	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率	100% (22年度)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100%	達成	100%	環境部環境保全課
	状況説明	ダイオキシン類に係る環境基準の達成率については、基準値が100%(平成22年度)に対して、現状値100%であり、前年度に引き続き計画値を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	25.0%



施策推進状況	取組は順調だが、 成果は遅れている
--------	----------------------

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「取組は順調だが、成果は遅れている」である。

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、145事業場に立入し、うち105事業場排水の測定を行い、うち8事業場で排水基準違反を確認し、改善指導を行った。立入検査及び指導等は145件と、計画値の100件を達成しており、順調と判断した。事業者への立入検査及び改善指導により、水質汚濁の未然防止に寄与できた。また、特定施設設置届出等の審査(38件)により、不適切な排水が公共用水域排出されることを防止している。
- ・水質保全対策事業については、河川93地点、海域75地点の水質の測定、地下水水質の概況調査8地点、継続調査13地点、計189地点の測定調査を実施した。計画値の189地点どおりの実施しており、順調と判断した。
- ・水質測定機器整備事業については、整備を予定していた環境監視測定機器等をすべて購入し、順調に取組を推進した。環境監視を行う体制が一層強化されたため、本事業は、石油貯蔵施設周辺地域の環境保全に資するものと評価できる。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、生活排水対策重点地域流域市町村の生活排水対策のため、パンフレットのHPへの掲載、市町村会議で生活排水対策の重要性を説明するなどした。生活排水対策重点地域指定数は6河川である。取組は順調である。指定河川の多くは近年環境基準を達成できているが、過去に基準未達成や月毎での基準未達成があるなど、国の指定解除基準を満たしていない。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽の適正な維持管理及び合併浄化槽の普及啓発のため、「浄化槽の日」に関連したパネル展示を実施した。また、県内5カ所の保健所において、浄化槽設置者講習会や維持管理に関する指導等を行った。さらに、浄化槽設置者講習会の受講者については、計画値1,500人に対し、1,551人が受講するなど、順調に取り組むことができた。

○汚水処理対策

- ・下水道事業については、当該取組を実施した結果、下水道整備率はH29年度の計画値72.4%に対し、実績値71.46%(H28実績)となり、達成割合が98.7%であることから、順調に増加している。県浄化センターで水処理施設及び汚泥処理施設の整備を行うとともに、公共下水道を実施した23市町村において污水管等の整備を行うことで、下水道処理人口が増加し、下水道の普及促進を図ることができた。
- ・農業集落排水事業については、汚水処理施設を順調に整備し、し尿及び生活雑排水等を処理することによる水質保全並びに汚水を処理した際に発生する汚泥を堆肥化して農地等へ使用することによる資源循環が図られた。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、県畜産課にて作成した畜産排水対策指針と技術指導者用マニュアル又はパンフレット等を活用した講習会を開催した。また、指導者用マニュアルを活用した畜産農家への指導実技も実施した。その結果、畜産排水処理技術者の育成については、計画値5人に対し、実績値は22人となり、計画を上回った。これらの取組により、指導者による農家指導の精度向上、排水基準等に対する農家の理解醸成が図られた。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、講習会に、延べ141名が参加した。今年度より事例研究を開催し、複雑化、多様化する土壌汚染対策に関する指導に役立てることが出来た。届出のあった内容について、全件を管理台帳に反映させることで、類似事案等の探索、届出履歴等の確認が比較的容易に行えるようになった。研修、説明会等への派遣や、チェック体制の統一化を図ることにより、県民等への適切な指導、対応を行うことが出来た。取組は順調である。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費については、光化学オキシダントを除く5項目(二酸化硫黄、二酸化窒素、一酸化炭素、浮遊粒子状物質及びPM2.5)について、環境基準を達成した。また、名護局の窒素酸化物測定機器、光化学オキシダント測定機器を整備した結果、同物質の大気汚染状況を継続して監視することができた。さらに、PM2.5について、成分分析を実施することができた。
- ・有害大気汚染物質対策費においては、環境基準が設定されている4項目(ベンゼン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン)について、前年度に引き続き環境基準を達成した。また、指針値が定められているアクリルニトリル等8項目について、前年度に引き続き指針値以内であった。委託したモニタリング調査結果を2箇所提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にてチェックを行い、測定の精度が問題ないことを確認した。

○事業者の監視・指導の強化

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費においては、法令違反の可能性が高い施設等について、計画値100件に対し187件立入検査を行うなど、順調に取り組むことができた。また、石綿相互通知体制の構築により、法令に基づく届出が適切に行われていることが確認できた。さらに、法令に基づくばい煙発生施設等の届出書を適切に審査し、ばい煙の排出基準の適合及び石綿の飛散防止の徹底を行った。あわせて、勉強会の開催により統一的な立入検査を行えるようになった。

○騒音・振動防止対策

- ・騒音振動対策事業について、都市計画法に基づく規制地域の指定町村数は、計画値どおり10町村となっている。航空機騒音の常時監視については、計画地どおり5地点で実施した。自動車騒音の常時監視測定については、平成28年度に策定した実施計画に基づき、15区間(道路区間数)中15区間実施した。計画どおり順調に取り組むことができた。

○悪臭防止対策

- ・悪臭防止対策事業について、都市計画法に基づく規制地域については、住居等の立地状況の変化をふまえ概ね5~7年ごとに見直ししている。現在、7町5村の計12町村で悪臭規制地域を指定しており、計画どおり順調に取り組むことができた。また、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を実施し、平成29年度は航空機由来と思われる悪臭成分1検体について、揮発性有機化合物及び臭気指数の測定を行った。

成果指標である河川水質環境基準の達成率、海域水質環境基準の達成率、大気環境基準の達成率は、「未達成」であった。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○水質保全に関する監視活動、普及啓発等

- ・水質関係事業所等監視指導事業については、現在、河川海域等公共用水域の基準超過において、事業場が原因と考えられる事例は見られないことから、これまで同様引き続き事業場の立入検査等監視を行っていく。
- ・水質保全対策事業については、測定値に異常が見られた際、複数の測定機関間で同一の検体の測定を行うなど、クロスチェックを行い測定精度の向上を図る。
- ・水質測定機器整備事業については、予算の適正執行により、入札残を早めに確定させる。入札残を新たな基金造成計画等に充てて予算執行率の向上を図るなど、取組をより一層推進する。
- ・水質環境保全啓発推進事業については、ホームページ上において生活排水対策のパンフレット掲載する。また、市町村との会議において、生活排水対策の重要性を周知する。
- ・浄化槽管理対策事業については、浄化槽の普及啓発イベント等で、各保健所、公益社団法人沖縄県環境整備協会との連携を図り、普及啓発に努める。具体的内容としては、浄化槽担当者会議を開催し、浄化槽の維持管理についてさらなる普及を図るため、「浄化槽の日」のイベント内容等を検討する。

○汚水処理対策

- ・下水道事業において、下水道整備の遅れている市町村に対しては、ヒアリング等で課題等を確認するとともに、今後の予算措置や事業計画の見直しを含めたフォローアップを行い下水道整備の推進に取り組む。また、流域下水道事業については、公営企業会計の導入に向けて、固定資産情報の整理等を平成31年度までに行う。さらに、公営企業会計を導入しなければならない市町村に対しては、県として情報提供等を行っていく。
- ・農業集落排水事業については、農村生活環境の改善を図るため、維持管理費のコスト縮減及び運転管理見直しに向けた情報交換の場や管理研修会の場を設けるとともに、宅内配管事業実施に向けた関係機関との調整も継続して行う。
- ・沖縄型畜産排水対策課題解決モデル事業については、現場に則した実践的な指導体制を構築するため、これまでのアンケート結果等をふまえた、より効果的な講習会の開催や農家施設における指導の実践演習を今後も実施する。また、水質汚濁防止法に基づく排水規制の強化に適切に対応するため、平成28年度までの事業実施で有効性が確認できた運用管理技術の成果等を活用して、引き続き現場普及型の沖縄型低コスト排水処理システムの検討開発等を行う。

○土壌汚染に関する事業者への指導強化

- ・土壌汚染対策推進事業については、国が実施する土壌環境研修等を受講し、事案研究を通じて土壌汚染に関する各種ガイドラインの内容を適切に理解する。また、審査等に資するために、土地の情報収集と記録を行う。

○大気環境の常時監視

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費については、測定機器が老朽化していることから、測定機器の整備計画に基づき、効率的な機器の更新作業を行うことで、測定機の欠測を減らす。また、PM2.5の発生源割合の推定に向けて、引き続きPM2.5成分分析を実施する。
- ・有害大気汚染物質対策費については、委託したモニタリング調査結果を提出させ、環境保全課と衛生環境研究所にて2重チェックを行い、継続して、測定結果の信頼性を確認する。また、環境省により、優先取組物質に新たな物質が追加されれば、新たな物質の検査を実施する。

○事業者の監視・指導の強化

- ・大気汚染物質常時測定調査費、大気汚染物質測定機器整備事業費については、職員の指導能力向上を図るため、勉強会の開催及び石綿に関する講習会の受講を行う。また、沖縄県生活環境保全条例に基づく特定粉じん排出等作業の届出を精査すること及び大気汚染に係る対象施設の立入等が可能な職員(環境保全指導員)について、現状維持に向けた取組を行う。

○騒音・振動防止対策

- ・騒音振動対策事業においては、自動車騒音について、調査コストと騒音の把握が最も効果的になるような監視区間の設定を行い実施する。自動車騒音や航空機騒音については、常時監視体制を維持する。また、航空機騒音に関して環境基準超過が確認された場合は、発生源となる施設管理者等に対し、発生源対策を要請していく。

○悪臭防止対策

- ・悪臭防止対策事業について、悪臭は公害苦情の中で最も多く、法に基づく指導により改善が図られるが、10年以上見直しを行わない町村に対しては、その理由及び今後の見通しを確認する。また、悪臭の発生状況を自動で記録・監視することが可能かどうか、嘉手納飛行場周辺の悪臭実態調査を通して検討を行う。

[成果指標]

- ・河川水質環境基準の達成率については、環境基準を達成できていない原因の一つに生活排水の影響が推測され、下水道や浄化槽整備などの生活排水対策をより一層推進することで、成果指標の達成率向上を図っていく。
- ・海域水質環境基準の達成率においては、環境基準を達成できていない原因の一つと考えられる工事や船舶の影響について、関係機関との連携などが必要となる。引き続き、水質環境保全啓発推進などの取組を推進し、成果指標の改善を図っていく。
- ・大気環境基準の達成率について、成果指標を達成できなかった原因である光化学オキシダントの基準値超過は、中国大陸からの原因物質の移流による影響が一因と考えられている。大気環境基準達成には発生源対策が有効で、毎年、日中韓三カ国環境大臣会合(TEMM)が開催され、大気環境改善等について協議している。



## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-ウ	自然環境の再生	
施策	① 自然環境再生型公共事業の推進		実施計画掲載頁 21
対応する主な課題	①本土復帰後、社会資本の整備等により本土との格差是正が図られた一方で、農地開発、ダム開発、土地造成、埋立といった大規模開発などによって自然環境の急速な変化が進み、自然環境に大きな負荷を与える結果となり、貴重な野生生物種の絶滅や生態系の攪乱が懸念されている。 ②本県の大きな財産である自然環境を毀損することのないよう、生物の多様性、環境の保全・再生に視点を置いた公共事業の実施や技術開発など、時間をかけて本来の姿に再生することが求められている。		
関係部等	土木建築部、環境部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要	
○水辺環境の再生				
1 自然環境に配慮した河川の整備 (土木建築部河川課)	2,914,689	順調	国場川、小波津川など20河川にて、環境・景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行った。また、奥川にて水辺環境の再生にむけた環境調査を実施した。	
2 自然環境に配慮した海岸の整備 (土木建築部海岸防災課)	17,660	順調	金武町の金武湾港海岸(ギンバル地区)(L=約800m)において、自然環境に配慮した海岸の実施設計を行い、また、事前の環境調査を実施した。	
○失われた自然環境の再生				
3 自然環境の保全・再生 (環境部環境再生課)	69,062	順調	東村慶佐次川にて生物生息域の再生の取組を行うとともに、地元への理解を深めるための意識啓発活動を実施した。また、モデル事業を通して、自然環境再生事業を全県的に展開する上でのノウハウ・課題を抽出した。	

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 自然環境に配慮した河川整備の割合	63.2% (23年度)	64.6%	64.7%	65.2%	67.5%	67.6%	67.4%	達成	70.2%	土木建築部 河川課
状況説明	河川の水辺環境の保全・再生に向けて、20河川において河川の護岸工事等を行った結果、自然環境に配慮した河川整備の割合は67.6%となり、目標値を0.2ポイント上回った。									
成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
2 自然環境に配慮した海岸整備の延長	600m (23年度)	914m	1621m	1976m	1976m	1,976m	1,976m	達成	2,830m	土木建築部 海岸防災課
状況説明	海岸事業において、砂浜や海浜緑地の整備などに取り組んだ結果、自然環境に配慮した海岸整備の延長は、基準値600m(平成23年度)に対し改善幅1,376m、現状値は1,976mとなり、平成29年度の計画値1,976mを達成した。									

様式2(施策)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
3 自然環境再生の 活動地域数	3 (24年度)	3	3	3	4	5	5	達成	6	環境部環境 再生課
状況 説明	自然環境再生の活動地域数については、H29計画値を達成した。平成26年度に策定した沖縄県自然環境再生指針に基づき、関係行政機関や地元住民の意見を取り入れながら、東村慶佐次川で自然環境再生モデル事業を実施しており、再生事業を推進するにあたっての課題等を抽出している。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。</p> <p>○水辺環境の再生                      ・自然環境に配慮した河川の整備については、国場川、小波津川など20河川にて、環境景観に配慮した多自然川づくりにむけた用地補償及び護岸工事等を行い計画どおりの延長を整備した。また、奥川にて水辺環境の再生にむけた環境調査を行った。取組は順調である。                      ・自然環境に配慮した海岸の整備については、平成29年度までに、計画整備延長約2.0kmに対し、約2.0kmの整備を実施していることから、順調とした。その結果、海岸背後地に緑陰の創出が図られる等、自然環境に配慮した海岸の整備が行われた。</p> <p>○失われた自然環境の再生                      ・自然環境の保全・再生において、モデル事業にあつては、地域住民、関係者との協議を踏まえ自然環境の再生に取り組み、再生事業を推進する上でのノウハウ課題等の整理を行うことができた。また、事業の中で、自然環境の再生に関わる関係者間のネットワーク会議を開催しており、実績値から推測すると、再生事業の取組の普及に寄与できたと考える。再生事業の活動の推進は、生態系保全につながり、課題解決に貢献するものと考えられる。順調に取り組むことができた。</p>
---

IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>○水辺環境の再生                      ・自然環境に配慮した河川の整備については、河川事業についての理解を深め、協力を得るため、引き続き事業説明会やワークショップを開催する。また、河川水質の維持改善や河川近隣の整備等について、関係機関と連携をとりながら事業を実施する。                      ・自然環境に配慮した海岸の整備については、自然豊かな海岸を有する地域で事業を実施する際の事前環境調査、事業中の環境調査及び、関係者との調整結果から、必要とされる対策を実施する。</p> <p>○失われた自然環境の再生                      ・自然環境の保全・再生については、自然環境再生事業を進めるため、引き続き、地元関係者等で構成する再生協議会による協議を行うとともに、意識啓発活動を通して、自然環境再生事業への理解を深める。</p>
---

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	
施策	① 環境影響評価制度の強化	実施計画掲載頁	22
対応する主な課題	①本県の自然環境は島しょ性により環境容量が小さく開発行為に対して脆弱であることから、大規模な開発等はもちろんのこと、法や条例の対象とならない小規模な事業においても適切な環境配慮が求められている。		
関係部等	環境部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況  活動概要
1	小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定 (環境部環境政策課)	0	大幅遅れ  九州各県等の先進事例を基に、ガイドラインのあり方について検討した。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

	成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
			H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
	状況説明	—									

### III 施策の推進状況の分析 (Check)

#### (1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	0.0%		施策推進状況	—
II 成果指標の達成状況 (Do)	—			

#### (2) 施策の推進状況の分析

<p>当該施策の推進状況は、「—」である。</p> <p>・小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定については、平成27年度に把握した小規模事業に対する先進的な取組事例を参考にし、平成28年度、平成29年度は沖縄県の地域特性にあったガイドラインのあり方を検討した。ただし、小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定にあたっては、公共事業を実施する事業部局への調整が必要であり、慎重に対応を検討しているため、大幅遅れとなった。</p>
---

### IV 施策の推進戦略案 (Action)

<p>[主な取組]</p> <p>・小規模事業における環境配慮ガイドラインの策定については、環境配慮ガイドライン(素案)の作成に必要な人的資源を確保するため、執行体制等を見直し、引き続き沖縄県に適した小規模事業における環境配慮ガイドライン(案)の策定に取り組む。また、マトリックス組織等を活用し、小規模事業における環境配慮ガイドラインの必要性について、事業部局の理解が得られるようにする。</p>
--

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-エ	自然環境の適正利用	
施策	② 自然環境の持続可能な利用の促進	実施計画掲載頁	22
対応する 主な課題	③いわゆるブルー・ツーリズムなど自然環境を資源として利用する経済活動により一部自然環境の劣化がみられることから、適正な環境保全と利用のルールを定め、自然環境の保全と経済活動の両立を図る必要がある。		
関係部等	環境部、農林水産部、文化観光スポーツ部		

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度			
主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
○自然環境を利用するルールづくりの推進			
1 事業者間による保全利用協定締結の促進(環境保全型自然体験活動推進事業) (環境部自然保護課)	0	順調	保全利用協定について、パンフレットや手引きなどを活用し普及啓発を図るとともに、申請などに関して適切な支援(助言など)を行った。
2 やんばる型森林施業推進事業 (農林水産部森林管理課)	23,021	順調	国頭村内の県営林の2箇所において、高性能林業機械(タワーヤーダ)を用いた収穫伐採の実証試験を実施し、またその前後に環境調査を実施した。
3 環境共生型観光の推進 (文化観光スポーツ部観光振興課)	50,528	順調	石垣市の白保サンゴ礁地区における環境共生型観光施設の整備補助を行った。 プロモーション支援として、保全利用協定締結地区に特化したパンフレットを作成し、県外展示会等へ出展し、配布した。 また、人材育成のための研修会や勉強会を実施した。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 事業者間における保全利用協定の認定数	2協定 (23年)	2協定	5協定	7協定	8協定	7協定	4協定	達成	6協定	環境部自然保護課
状況説明	保全利用協定について、普及啓発や適切な支援などを行った結果、成果指標の「事業者間における保全利用協定の認定数」は、基準値の2協定(23年)から7協定(29年)と改善され、H29計画値(4協定)を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	100.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策は、主な取組のすべてが「順調」で、成果指標のすべてが目標値を「達成」としており、順調に施策を推進している。

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、平成29年度に新規協定の認定には至らなかったが、観光整備課と連携して制度の周知に努めた結果、一定の普及効果が得られた。
- ・やんばる型森林施業推進事業については、計画していた2件の実証試験またその前後に環境調査について、適切に適期に行うことができた。高性能林業機械を用いた収穫伐採の実証試験に係る環境調査を行った結果、希少動植物への重大な影響又は赤土等の流出は確認されなかった。一方、収穫伐採の収支については、赤字となり課題が残った。
- ・環境共生型観光の推進については、石垣市の白保サンゴ礁地区における環境共生型観光施設の整備補助を行い、当初計画通りの1件の環境保全活動支援を達成できた。また、プロモーション支援として、保全利用協定締結地区に特化したパンフレットを作成し、県外展示会へ2回出展し、配布した。当初は、1回の予定であったが、一般客が多い展示会と企業が多い展示会へ2回出展することにより、幅広い客層への周知が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

○自然環境を利用するルールづくりの推進

- ・事業者間による保全利用協定締結の促進については、パンフレットや手引きなどを活用し普及啓発を図るとともに、県のホームページなどを活用し、認知度向上に努める。また、事業者が求めるメリットを調査し、支援を実施する。さらに、協定内容の遵守について、各地域において環境への配慮が確実に行われるように、年に1度の書類等運用状況確認を行うことで、事業者への環境保全意識の定着を図る。
- ・やんばる型森林施業推進事業については、タワーヤーダを用いた実証試験を継続するとともに、これまでの方針で伐採幅を20m程度としていたものを、40m程度に広げ、収支及び環境負荷を検証していく。
- ・環境共生型観光の推進については、平成30年度以降、保全利用協定締結地区への支援及び未締結地区への普及を自然保護課が中心となり事業を実施していく。

## 「施策」総括表

施策展開	1-(1)-才	県民参画と環境教育の推進		
施策	① 環境保全に向けた県民参画の推進と環境教育の充実	実施計画掲載頁	23	
対応する主な課題	①世界に誇る豊かな自然環境を劣化させることなく次世代に引き継いでいくためには、県民全体で目標と課題を共有し、県民参画のもと、県民一体となった環境保全体制の構築が求められている。 ②県民一人ひとりが環境保全の重要性など環境問題に対する意識の向上を図っていくためには、幼い頃からその重要性を学ぶことができる環境整備が必要である。			
関係部等	環境部、教育庁			

### I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)

平成29年度				
No.	主な取組 (所管部課)	決算 見込額 (千円)	進捗状況	活動概要
1	第2次沖縄県環境基本計画推進事業 (環境部環境政策課)	194	概ね順調	PDCAサイクルによる進捗管理を行い、環境基本計画推進会議において実績報告を行った。報告後は公表し、県民意見を募集した。 また、後期計画に向け、中間評価を実施するとともに、改定案を作成、県民意見募集及び市町村長への照会を実施した。
2	官民・協働ネットワークづくりの推進 (環境部環境再生課)	0	未着手	沖縄県環境教育等推進行動計画の施策や取り組みの進捗管理のため、平成29年度は平成28年度の実績と平成26年度から平成28年度の3年間の結果をとりまとめて、行動計画の中間見直し案を作成し、庁内組織の幹事会にて報告を行った。
3	環境保全啓発事業 (環境部環境再生課)	6,578	順調	沖縄県地域環境センター主催による学校や地域等への出前講座、自然観察会(海、野鳥、星空等)や山の日イベント等の環境啓発活動を年間を通して実施した。また、センターのホームページ等を活用して、環境情報を発信した。
4	環境教育推進校の指定 (教育庁県立学校教育課)	705	順調	平成29年度から環境教育推進校に指定しているコザ高校が「環境保全に対する意識向上及び主体的な態度の育成」をテーマに研究を行った。先進校視察や探求学習、中間報告などの際は指導助言など支援を行った。
5	環境学習指導者講座 (教育庁県立学校教育課)	250	順調	県立総合教育センター短期研修講座の一つとして、小・中・高・特別支援学校の教員を対象に、環境学習に関する講義、講演、実践事例発表等を実施した。

### II 成果指標の達成状況 (Do)

成果指標名	基準値(B)	実績値					計画値	H29年度 達成状況	目標値 H33	担当 部課名
		H25	H26	H27	H28	H29(A)	H29(C)			
1 環境啓発活動(出前講座、自然観察会等)参加延べ人数	2,500人 (23年度)	5,141人	8,517人	11,669人	16,290人	22,567人	16,600人	達成	26,000人	環境部環境再生課
状況説明	平成29年度の環境啓発活動の参加延べ人数は、山の日イベントの開催もあり、計画値(16,600人)よりも実績値(22,567人)が大幅に上回り、目標を達成した。									

III 施策の推進状況の分析(Check)

(1) 施策の推進状況

I 主な取組の進捗状況 (Plan・Do)	60.0%
II 成果指標の達成状況 (Do)	100.0%



施策推進状況	順調
--------	----

(2) 施策の推進状況の分析

当該施策の推進状況は、「順調」である。

- ・第2次沖縄県環境基本計画推進事業については、平成29年度に計画していた第2次環境基本計画の改定を平成30年度に行うこととなったが、改定案の県民意見募集及び市町村長への意見照会までは完了しているため、概ね順調と判定した。
- ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、沖縄県環境教育等推進行動計画の進捗管理のため、平成29年度は幹事会を平成29年10月に開催したが、協議会の開催には至っていないため、未着手とした。幹事会においては、各施策の担当班長により、活発な意見交換及び情報共有が図られた。
- ・環境保全啓発事業については、沖縄県地域環境センター主催により、環境教育プログラム等を活用した各種啓発活動(出前講座、自然観察会等)を65回開催し、子どもから大人まで参加できる環境学習体験の機会の場を提供した。計画(35回)に対し順調に取り組むことができた。また、センターのホームページ等において、環境イベント情報や、出前講座の募集及び結果等を適宜更新し、環境情報の発信を行った。
- ・環境教育推進校の指定については、コザ高等学校を平成29年度から2年間、環境教育推進校に指定しており進捗状況は順調である。コザ高校では、理科や公民科等の各教科で授業を中心とした取組や環境に関する講演会等を行い、身の回りの環境問題に対する意識向上や具体的に実践する態度の育成を図った。生徒に行ったアンケートでは、家庭で節電などを行う生徒が増えており、学校生活における環境意識の向上が家庭生活でのエコ活動に繋がっていると思われる。
- ・環境学習指導者講座については、県立総合教育センターで、小中高特別支援学校の教員20名を対象に、環境教育についての研修講座を行い進捗状況は順調である。実施の結果、環境教育に関する関心と理解を深め、学校に於ける実践的な指導力の向上が図られた。

IV 施策の推進戦略案 (Action)

[主な取組]

- ・第2次沖縄県環境基本計画推進事業については、引き続きPDCAサイクルによる進捗管理を行うとともに、環境基本計画についての周知及び理解を図る必要がある。また、第2次環境基本計画の改定案に対する意見等をもとに、沖縄県環境審議会において審議し、計画を改定する。
- ・官民・協働ネットワークづくりの推進については、本行動計画の平成29年度の実績と、中間見直し結果を取りまとめ、協議会にて報告を行い、本行動計画の施策の推進を図る。
- ・環境保全啓発事業については、今後とも継続実施していくが、新たな取り組みの検討を行い、子どもから大人までが楽しんで環境に興味を持ってもらえるような活動を展開する。
- ・環境教育推進校の指定については、各教科の授業での取組をまとめる方法の指導助言を行う。また、研究成果を各学校へ普及させるため、学校でおこなわれる成果報告会への参加呼びかけ案内をおこない、取組内容を各種理科研修会等でも積極的に紹介する。
- ・環境学習指導者講座については、総合教育センターの生物分野以外の指導主事を環境省主催の環境教育ESDカリキュラムデザイン研修を受講させ、その内容を教育センターが実施する短期研修講座等に取り入れる。